

2021年度 立正大学日本語プログラム・ Semesterコース 留意事項

【2021年3月現在】

立正大学国際交流センター

1. 新型コロナウイルス感染症関係について

【入国前後】

- ・ 秋学期の開始（2021年9月）時点においても、日本への入国において、PCR検査結果等の証明書の提出が必須の場合、検査費用等につきましては学生の自己負担となります。
- ・ また来日後、PCR検査の実施ならびに結果を待つため、空港近辺の宿泊施設に滞在する場合、宿泊費用は学生の自己負担となります。
- ・ 日本への入国前に、留学期間ならびに新型コロナウイルス感染症に対応した海外旅行保険に必ず自国で加入してください。本学より、来日前に保険の加入証明書の提出を求めることもあります。

【隔離期間と宿泊施設】

- ・ 秋学期の開始（2021年9月）時点においても、法律等により、来日後の14日間の自主隔離と公共交通機関の不利用が要請されている可能性があります。
- ・ 14日間の自主隔離が必須の場合、隔離期間中は学生寮（ユニデンス）の短期宿泊所に滞在が可能です。この宿泊費用は、学生寮（ユニデンス）の居室使用料とは別に徴収され、学生の自己負担となります。
- ・ 自主隔離の期間中は、本学の職員が食料・日用品等の調達を行います。その費用については、学生の自己負担となります。また、使用できるネット回線は本学にて事前に準備する予定ですが、インターネット代につきましても学生の自己負担となります。
- ・ 公共交通機関の不利用が要請される場合、空港から学生寮（ユニデンス）の移動手段については、本学より日本語プログラム生同士の乗合のチャーターバスを用意する予定です。ただし、本学のチャーターバスに乗車できない日程に来日した場合、学生自身が自費で新型コロナウイルス感染症対策を行っているハイヤー等をレンタルする必要があります。

2. 学生寮（ユニデンス）について

- ・ 学生寮（ユニデンス）の「男子棟」が、耐震工事等の影響で現在満室のため、日本人学生も新規入居ができない状況です。男子学生については、2021年9月の段階でも満室の場合、学生自身で住居の手配が必要になる可能性があります。その際、交換留学生の場合でも来日中の住居費は学生負担となってしまう。「女子棟」は、現在のところ空室がありますので、女子学生は学生寮（ユニデンス）への滞在が可能です。

3. 授業関係について

- ・ 日本語ならびに日本事情の授業は、日本国際教育支援協会の日本語能力試験（JLPT）レベル N1 取得

を目標とする1クラスを開講予定です。

- ・現段階では、可能な限り対面授業を実施いたします。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、学期の途中でも**オンライン授業に変更になる可能性**があります。
- ・例年行っている課外授業や課外活動等は、新型コロナウイルス感染症の影響により**中止や変更になる可能性**があります。

4. アルバイトについて

- ・新型コロナウイルス感染症の状況次第で、学生のアルバイトを禁止します。

以上